

平成28年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表2・表5・表6参照）

- 平成28年度の県立高等学校における長期欠席生徒数は1,175人で、全日制は488人、定時制は687人。理由別では「病気」が127人、「経済的理由」67人、「不登校」が553人、「その他」が428人。
- 不登校生徒数は、平成27年度と比較して31人減少（前年度比5.3%減）。
（全日制334人（前年度比37人減）、定時制219人（前年度比6人増））

（表1）理由別長期欠席者の状況

		在籍者数	理由別長期欠席者数				計	不登校生徒の割合(%)
			病気	経済的理由	不登校	その他		
H27	全日制	37,435	109	1	371	50	531	0.99
	定時制	1,889	41	29	213	307	590	11.28
	合計	39,324	150	30	584	357	1,121	1.49
H28	全日制	37,229	94	2	334	58	488	0.90
	定時制	1,825	33	65	219	370	687	12.00
	合計	39,054	127	67	553	428	1,175	1.42

- 単位制を除く全日制における不登校生徒数のうち、学年別では1年生の94人が最多（出現率1.00%）。定時制においては、不登校生徒のうち、前年度不登校経験のある生徒の構成比は78.1%。
- 1000人あたりの不登校生徒数は、14.2人（前年度比0.7人減）。不登校生徒のうち、90日以上欠席している生徒数は146人で、全体の26.4%（全日制48人、定時制98人）。

2 不登校の要因と考えられる状況（複数回答：表4参照）

- 分類別生徒数は、全定ともに『無気力』の傾向がある（全日制106人、定時制91人）が最多で、そのうち最も多い区分は、「家庭に係る状況」（全日制33人、定時制32人）。
- 次に多い分類別生徒数は、全定ともに『不安』の傾向がある（全日制91人、定時制44人）で、そのうち最も多い区分は、全日制は「学業の不振」（42人）、定時制は「家庭に係る状況」（23人）。

3 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置（複数回答：表3参照）

「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」に特に効果のあった学校の措置は、「登校を促すため、電話をかけたか迎えに行くなどした」（全定計：22校）で、次に「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」（全定計：21校）。

（「効果のあった学校の措置」に係る調査については、県独自で調査したもの。）

4 専門的な相談・指導を受けた学校内外の機関等（表7-1, 7-2参照）

- 学校内、学校外で担任以外の専門的な相談・指導を受けている生徒の実人数は、全日制243人、定時制49人。
- 学校内においては、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」（全日制114人、定時制18人）が最多。
- 学校外においては、「病院、診療所」（全日制81人、定時制15人）が最多。

5 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数（表8参照）

- 不登校生徒のうち、中途退学した生徒数は、全日制72人、定時制25人で、計97人（不登校生徒数に占める割合：17.5%）。
- 不登校生徒のうち、原級留置した生徒数は、全日制27人、定時制26人で、計53人（不登校生徒数に占める割合：9.6%）。